

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5411966号  
(P5411966)

(45) 発行日 平成26年2月12日(2014.2.12)

(24) 登録日 平成25年11月15日(2013.11.15)

(51) Int. Cl.		F I			
<b>G06F 21/53</b>	<b>(2013.01)</b>	G06F 21/00	1 5 3		
<b>G06F 9/46</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 9/46	3 5 0		
<b>G06F 9/54</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 9/46	4 8 0 Z		

請求項の数 5 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2012-154668 (P2012-154668)	(73) 特許権者	000004226
(22) 出願日	平成24年7月10日(2012.7.10)		日本電信電話株式会社
(65) 公開番号	特開2014-16877 (P2014-16877A)		東京都千代田区大手町二丁目3番1号
(43) 公開日	平成26年1月30日(2014.1.30)	(74) 代理人	100089118
審査請求日	平成25年2月22日(2013.2.22)		弁理士 酒井 宏明
		(74) 代理人	100112656
			弁理士 宮田 英毅
		(72) 発明者	秋山 満昭
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内
		(72) 発明者	川古谷 裕平
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内
		審査官	石田 信行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 監視装置および監視方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

監視対象のプロセスからコンピュータの資源へのアクセス要求が検知された場合に、当該アクセス要求の種類に基づいて、当該アクセス要求が前記コンピュータの資源に影響を与えるものであるか否かを判定するアクセス監視部と、

前記アクセス監視部によって前記アクセス要求が前記資源に影響を与えるものでないと判定された場合には、当該アクセス要求によって要求された資源に対応し、かつ、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源がすでに作成されているか否かを判定し、作成されていたときには、要求された資源の代わりに、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源に当該プロセスをアクセスさせ、作成されていないときには、要求された資源に当該プロセスをアクセスさせ、一方、前記資源に影響を与えるものであると判定された場合には、当該アクセス要求によって要求された資源に対応し、かつ、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源がすでに作成されているか否かを判定し、作成されていたときには、要求された資源の代わりに、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源に当該プロセスをアクセスさせ、作成されていないときには、当該アクセス要求によって要求された資源と同一の仮想資源を当該アクセス要求の要求元のプロセスごとに作成し、要求された資源の代わりに、作成した仮想資源に当該プロセスをアクセスさせるアクセス制御部と、

プロセスの生成要求が検知された場合に、当該プロセスの生成要求に基づいて生成されるプロセスが、既に生成されたプロセスと関連する関連プロセスであるか否かを判定する

プロセス監視部と、

前記プロセス監視部によって関連プロセスであると判定された場合には、前記既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを前記関連プロセスに通知し、該仮想資源を前記関連プロセスが参照するように制御するプロセス制御部と、

を備えたことを特徴とする監視装置。

【請求項 2】

前記プロセス監視部は、前記プロセスの生成要求に基づいて生成されたプロセスが、既に生成されたプロセスの子プロセスであるか否かを判定し、

前記プロセス制御部は、前記プロセス監視部によって子プロセスであると判定された場合には、前記既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを前記子プロセスに通知し、該仮想資源を前記子プロセスが参照するように制御することを特徴とする請求項 1 に記載の監視装置。

10

【請求項 3】

前記アクセス要求が前記仮想資源を削除するものであった場合には、該仮想資源に対応する削除フラグを設定する仮想資源管理部をさらに備え、

前記プロセス制御部は、前記仮想資源管理部によって削除フラグが設定された仮想資源へのアクセスがあった場合には、該アクセスを拒否することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の監視装置。

【請求項 4】

前記アクセス要求が前記仮想資源をコピーするものであった場合には、該仮想資源のコピーを行う代わりにコピー先の仮想資源として、既に作成された仮想資源を対応付けて管理する仮想資源管理部をさらに備えることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の監視装置。

20

【請求項 5】

監視装置で実行される監視プログラムであって、

監視対象のプロセスからコンピュータの資源へのアクセス要求が検知された場合に、当該アクセス要求の種類に基づいて、当該アクセス要求が前記コンピュータの資源に影響を与えるものであるか否かを判定するアクセス監視工程と、

前記アクセス監視工程によって前記アクセス要求が前記資源に影響を与えるものでないと判定された場合には、当該アクセス要求によって要求された資源に対応し、かつ、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源がすでに作成されているか否かを判定し、作成されていたときには、要求された資源の代わりに、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源に当該プロセスをアクセスさせ、作成されていないときには、要求された資源に当該プロセスをアクセスさせ、一方、前記資源に影響を与えるものであると判定された場合には、当該アクセス要求によって要求された資源に対応し、かつ、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源がすでに作成されているか否かを判定し、作成されていたときには、要求された資源の代わりに、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源に当該プロセスをアクセスさせ、作成されていないときには、当該アクセス要求によって要求された資源と同一の仮想資源を当該アクセス要求の要求元のプロセスごとに作成し、要求された資源の代わりに、作成した仮想資源に当該プロセスをアクセスさせるアクセス制御工程と、

30

プロセスの生成要求が検知された場合に、当該プロセスの生成要求に基づいて生成されるプロセスが、既に生成されたプロセスと関連する関連プロセスであるか否かを判定するプロセス監視工程と、

前記プロセス監視工程によって関連プロセスであると判定された場合には、前記既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを前記関連プロセスに通知し、該仮想資源を前記関連プロセスが参照するように制御するプロセス制御工程と、

40

を含んだことを特徴とする監視方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

50

## 【 0 0 0 1 】

本発明は、監視装置および監視方法に関する。

## 【 背景技術 】

## 【 0 0 0 2 】

従来、コンピュータウイルスなどの悪性プログラムや、脆弱性を有する可能性のある信頼できないプログラムを仮想マシン上に構築したOS (Operating System) 環境で実行し、それらの振る舞いを監視する手法が知られている (例えば、非特許文献1、非特許文献2参照)。仮想マシン上のOS環境で不正プログラムを実行することによって、不正プログラムがOSを破壊する振る舞いをしたとしても、その影響が仮想マシンを動作させているホストマシンまで及ばないようにすることができる。すなわち、ホストマシンから隔離された環境で、不正プログラムを実行することができる。

10

## 【 0 0 0 3 】

一方、プロセス単位で、信頼できないプロセスとその実行環境であるホストマシンを隔離する手法も存在している。この手法では、所定のサブディレクトリを仮想的なルートディレクトリとして監視対象プロセスに見せかけ、そのルートディレクトリ構造以外のファイルへのアクセスは一切禁止することにより、プロセスと、その実行環境を提供しているホストマシンとの隔離を実現している (例えば、非特許文献3参照)。

## 【 0 0 0 4 】

しかし、仮想マシン上にOS環境を構築して実行環境を作成する手法は、隔離といった点では有用ではあるが、プログラム一つを解析するためにOS環境一つを用意する必要があり、コンピュータ資源に要する多大なコストがかかる。また、プロセス単位で隔離する方法では、完全に隔離された不自然なコンピュータ環境上でプログラムが実行されるため、隔離された環境で実行されていることが不正プログラムによって容易に検知されてしまい、それによる不正プログラムが動作を停止するなどの解析が阻害される可能性がある。また、隔離された環境で不正プログラムを正常に動作させるには、その不正プログラムが利用する仮想資源 (ファイルやレジストリなど) と同一の環境を用意する必要があり、これも非常にコストがかかる。そのため、大量のプログラムを同一コンピュータ環境上で監視するには適していない。

20

## 【 0 0 0 5 】

そこで、プロセス単位あるいはプログラムを構成するモジュール単位でアクセス要求があった資源に対して、システムに影響をあたえるアクセスであると判断された場合に、当該資源と同一になるように作成した仮想資源を生成する技術が知られている (特許文献1参照)。これによって、プロセスやモジュールを仮想的に隔離環境で実行することができ、また隔離環境であることが不正プログラムに検知されることなく、システムの破壊しようとする動作であっても仮想資源の作成および変更にとどめて実際の実行環境に影響を与えない仕組みである。

30

## 【 先行技術文献 】

## 【 特許文献 】

## 【 0 0 0 6 】

【 特許文献1 】 特開 2 0 1 0 - 0 2 0 7 1 3 号公報

40

## 【 非特許文献 】

## 【 0 0 0 7 】

【 非特許文献1 】 Paul Barham, Boris Dragovic, Keir Fraser, Steven Hand, Tim Harris, Alex Ho, Rolf Neugebauer, Ian Pratt, Andrew Warfield, "Xen and the Art of Virtualization", University of Cambridge Computer Laboratory, [online], [平成24年6月29日検索]、インターネット <URL: <http://www.cl.cam.ac.uk/research/srg/netos/papers/2003-xensosp.pdf> >

【 非特許文献2 】 "VMware workstation", [online]、ヴァイエルムウェア株式会社、[平成24年6月29日検索]、インターネット <URL: <http://www.vmware.com/jp/virtualization/> >

50

【非特許文献3】FreeBSD、「JAIL」、[online]、[平成24年6月29日検索]、インターネット<URL:http://www.freebsd.org/cgi/man.cgi?query=jail&format=html>

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、従来の技術では、プロセスを仮想的な隔離環境で実行した場合において、異なるプロセス間で資源（ファイルやレジストリ等）を共有することができないという課題があった。このため、異なるプログラムやモジュール間で共通の資源を用いて連携した処理を行いたい場合に、共通の資源を参照できないため本来プログラムが意図している動作が実行できなかった。例えば、WebブラウザがPDFリーダーと連携してPDFファイルをレンダリングする場合である。WebブラウザがインターネットからダウンロードしたPDFファイルをPDFリーダーで自動的に読み込む際に、Webブラウザのプロセスが作成したPDFファイルの仮想資源をPDFリーダーのプロセスが参照できないため、PDFファイルのレンダリングに失敗してしまう。

10

【0009】

そこで、この発明は、上述した従来技術の課題を解決するためになされたものであり、プロセスを仮想的な隔離環境で実行した場合においても、異なるプロセス間で資源を共有することができるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

20

【0010】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、監視装置は、監視対象のプロセスからコンピュータの資源へのアクセス要求が検知された場合に、当該アクセス要求の種類に基づいて、当該アクセス要求が前記コンピュータの資源に影響を与えるものであるか否かを判定するアクセス監視部と、前記アクセス監視部によって前記アクセス要求が前記資源に影響を与えるものでないと判定された場合には、当該アクセス要求によって要求された資源に対応し、かつ、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源がすでに作成されているか否かを判定し、作成されていたときには、要求された資源の代わりに、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源に当該プロセスをアクセスさせ、作成されていないときには、要求された資源に当該プロセスをアクセスさせ、一方、前記資源に影響を与えるものであると判定された場合には、当該アクセス要求によって要求された資源に対応し、かつ、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源がすでに作成されているか否かを判定し、作成されていたときには、要求された資源の代わりに、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源に当該プロセスをアクセスさせ、作成されていないときには、当該アクセス要求によって要求された資源と同一の仮想資源を当該アクセス要求の要求元のプロセスごとに作成し、要求された資源の代わりに、作成した仮想資源に当該プロセスをアクセスさせるアクセス制御部と、プロセスの生成要求が検知された場合に、当該プロセスの生成要求に基づいて生成されるプロセスが、既に生成されたプロセスと関連する関連プロセスであるか否かを判定するプロセス監視部と、前記プロセス監視部によって関連プロセスであると判定された場合には、前記既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを前記関連プロセスに通知し、該仮想資源を前記関連プロセスが参照するように制御するプロセス制御部と、を備えたことを特徴とする。

30

40

【0011】

また、監視方法は、監視対象のプロセスからコンピュータの資源へのアクセス要求が検知された場合に、当該アクセス要求の種類に基づいて、当該アクセス要求が前記コンピュータの資源に影響を与えるものであるか否かを判定するアクセス監視工程と、前記アクセス監視工程によって前記アクセス要求が前記資源に影響を与えるものでないと判定された場合には、当該アクセス要求によって要求された資源に対応し、かつ、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源がすでに作成されているか否かを判定し、作成さ

50

れていたときには、要求された資源の代わりに、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源に当該プロセスをアクセスさせ、作成されていないときには、要求された資源に当該プロセスをアクセスさせ、一方、前記資源に影響を与えるものと判定された場合には、当該アクセス要求によって要求された資源に対応し、かつ、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源がすでに作成されているか否かを判定し、作成されていたときには、要求された資源の代わりに、当該アクセス要求の要求元のプロセスに対応する仮想資源に当該プロセスをアクセスさせ、作成されていないときには、当該アクセス要求によって要求された資源と同一の仮想資源を当該アクセス要求の要求元のプロセスごとに作成し、要求された資源の代わりに、作成した仮想資源に当該プロセスをアクセスさせるアクセス制御工程と、プロセスの生成要求が検知された場合に、当該プロセスの生成要求に基づいて生成されるプロセスが、既に生成されたプロセスと関連する関連プロセスであるか否かを判定するプロセス監視工程と、前記プロセス監視工程によって関連プロセスであると判定された場合には、前記既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを前記関連プロセスに通知し、該仮想資源を前記関連プロセスが参照するように制御するプロセス制御工程と、を含んだことを特徴とする。

10

**【発明の効果】****【0012】**

本願に開示する監視装置および監視方法は、プロセスを仮想的な隔離環境で実行した場合においても、異なるプロセス間で資源を共有することができるという効果を奏する。

20

**【図面の簡単な説明】****【0013】**

【図1】図1は、本実施例に係る監視システムの構成を示すブロック図である。

【図2】図2は、監視部の構成を示す機能ブロック図である。

【図3】図3は、プロセス間で変換テーブルを共有する処理を説明する図である。

【図4】図4は、監視の処理負荷が軽減されることを説明する図である。

【図5】図5は、ファイル・レジストリの状態を管理する処理を説明する図である。

【図6】図6は、同一のファイルは同一のファイル実体として管理することを説明する図である。

【図7】図7は、プログラム実行部によって行われる処理の処理手順を示すフローチャートである。

30

【図8】図8は、仮想資源のアクセス処理の処理手順を示すフローチャートである。

【図9】図9は、プロセス制御部によって行われる処理の処理手順を示すフローチャートである。

【図10】図10は、監視プログラムを実行するコンピュータを示す図である。

**【発明を実施するための形態】****【0014】**

以下に添付図面を参照して、この発明に係る監視装置および監視方法の好適な実施例を詳細に説明する。なお、この実施例によりこの発明が限定されるものではない。

**【実施例】****【0015】**

40

まず、図1を用いて、本実施例に係る監視システムの概要について説明する。図1は、本実施例に係る監視システムの構成を示すブロック図である。同図に示すように、本実施例に係る監視システムは、ホストシステム10と、監視部20と、監視対象プログラム30とを備える。なお、ここで説明する構成はあくまで一例であり、監視システムは他のさまざまな形態でも実施が可能である。

**【0016】**

ホストシステム10は、各種プログラムを動作させるためのOSや各種の資源が実装されたコンピュータである。ここで、「資源」とは、ホストシステム10上でプログラムをOS上で動作させるために必要な各種のリソースであり、たとえば、ファイルやレジストリ、カーネルデータ構造体などである。なお、以下では、ホストシステム10に実装され

50

ている資源を「ホスト資源」と呼ぶ。

【0017】

監視部20は、ホストシステム10上で動作するプログラムであり、監視対象プログラム30からホスト資源やプロセスに関するアクセスを監視する。たとえば、この監視部20は、複数のモジュールから構成されるモジュールライブラリとして実装される。各監視部20は、プロセス単位(プログラム単位)またはモジュール単位で、監視対象プログラム30の動作を監視する。

【0018】

監視対象プログラム30は、監視システムによる監視の対象となるプログラムであり、監視部20と一緒に動作する。たとえば、この監視対象プログラム30は、コンピュータウイルスやワームなどの悪性プログラムや、脆弱性を有する可能性がある信頼できないプログラムなどである。

10

【0019】

このような構成のもと、本実施例では、監視部20が、監視対象のプログラムを監視し、ホスト資源へのアクセス要求やプロセス要求を検知する。そして、監視部20は、アクセス要求を検知した場合は、アクセス要求の種類に応じて、そのアクセス要求がホスト資源に影響を与えるものであるか否かを判定する。ここでホストに影響を与えるものとは、ホストシステム10を破壊する可能性があるアクセス要求やOSの動作が変更される可能性があるアクセス要求である。ホストに影響を与えないものとしては、すでに存在する資源に対して読み取りのみを行うようなアクセス要求などである。

20

【0020】

そして、監視部20は、検知したアクセス要求がホスト資源に影響を与えるものでないと判断した場合は、そのアクセス要求によって要求されたホスト資源に監視対象のプログラムをアクセスさせる。一方、監視部20は、検知したアクセス要求がホスト資源に影響を与えるものであると判断した場合は、そのアクセス要求によって要求されたホスト資源の代わりに、当該ホスト資源と同一になるように作成した「仮想資源」に監視対象プログラム30をアクセスさせる。このとき、監視部20は、アクセス要求がホスト資源を新規に作成するものであった場合には、そのホスト資源に対応する仮想資源を新規に作成する。

【0021】

このように、本実施例では、監視部20が、監視対象プログラム30からホスト資源へのアクセス要求を検知した場合に、そのアクセス要求の種類に応じて、要求されたホスト資源またはそのホスト資源と同一になるように作成した仮想資源のいずれかに監視対象プログラム30をアクセスさせる。

30

【0022】

かかるアクセス要求の制御は、監視対象プログラム30の外部で透過的に行われるため、監視対象プログラム30からみると、あたかもホスト資源に正常にアクセスしているように見せかけることができるため、監視および制御によって監視対象のアクセス要求が妨げられることはない。

【0023】

本実施例によれば、仮想OSを用意する必要なく、監視対象のプログラムを他のプログラムとは仮想的に隔離しつつ実行できる。また、監視対象のプログラムに対する仮想資源は動作時に動的に作成するため、あらかじめホスト資源を用意する必要がない。これによって、同一ホストシステム上で大量の監視対象プログラムを同時に動作させることができるため、コストを削減できる。

40

【0024】

そして、本実施例では、関係のあるプロセスには、同じ仮想資源を割り当て、関連するプロセス(例えば、Webブラウザとヘルパーアプリのプロセス)であれば、同一の仮想資源を参照できることを特徴の一つとする。

【0025】

50

つまり、監視部 20 は、監視対象プログラム 30 からプロセス生成の要求が検知された場合に、当該プロセス生成の要求に基づいて生成されるプロセスが、既に生成されたプロセスと関連する関連プロセスであるか否かを判定する。

【0026】

そして、監視部 20 は、関連するプロセスであると判定された場合には、既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを関連プロセスに通知し、該仮想資源を関連プロセスが参照するように制御する。例えば、監視部 20 は、親プロセスであるプロセス A のプロセス生成イベントを監視し、プロセス生成イベントに基づいて生成された子プロセス B に対して親プロセスであるプロセス A と同様の変換テーブルの場所（例えば、共有メモリのアドレス）を通知し共有する。これにより、関連するプロセスであるプロセス A とプロセス B 間で共通のファイルやレジストリが参照できる。

10

【0027】

次に、図 2 を用いて、監視部 20 の構成について説明する。図 2 は、監視部 20 の構成を示す機能ブロック図である。図 2 に示すように、監視部 20 は、特に、プログラム実行部 21 と、資源アクセス監視部 22 と、資源アクセス制御部 23 と、動作ログ保存部 24 と、仮想資源処理部 25 と、プロセス監視部 26 と、プロセス制御部 27 と、仮想資源管理部 28 とを有する。なお、ここでは、各機能部が有する機能の概要について説明し、各機能部によって行われる処理については、後に詳細に説明する。

【0028】

プログラム実行部 21 は、監視部 20 によって提供される半透過的な仮想隔離環境で監視対象プログラム 30 を動作させるためのモジュールである。このプログラム実行部 21 は、後述する監視用モジュールを監視対象プログラム 30 に挿入することによって、監視システムが提供する半透過的な仮想隔離環境で監視対象プログラム 30 を実行させる。

20

【0029】

具体的には、プログラム実行部 21 は、メモリ空間において、監視対象プログラム 30 のコードに監視用モジュールのコードを挿入し、そのうえで、監視対象プログラム 30 を実行する。または、監視用モジュールを DLL (Dynamic Link Library) の一部としてホストシステム 10 側に実装させておき、監視対象プログラム 30 には、各監視用モジュールを呼び出すための API (Application Programming Interface) が記述されたコードを監視対象プログラム 30 に挿入し、これにより、監視対象プログラム 30 が実行時に監視用モジュールを呼び出すようにしてもよい。

30

【0030】

資源アクセス監視部 22 は、監視対象プログラム 30 からホスト資源へのアクセス要求を検知する監視用モジュールである。なお、資源アクセス監視部 22 は、操作者によって、監視対象プログラムを構成するモジュールの中から監視対象のモジュールが指定されていた場合には、モジュール単位でアクセス要求を検知する。

【0031】

資源アクセス制御部 23 は、資源アクセス監視部 22 によってアクセス要求が検知された場合に、当該アクセス要求の種類に基づいて、当該アクセス要求がホスト資源に影響を与えるものであるか否かを判定する監視用モジュールである。

40

【0032】

動作ログ保存部 24 は、仮想資源処理部 25 によるアクセス制御の履歴を動作ログとして保存する記憶部である。具体的には、この動作ログ保存部 24 は、監視対象プログラム 30 からアクセス要求によって要求されたホスト資源と、当該ホスト資源に対応するものとして作成された仮想資源とを対応付けた情報を変換テーブルとして保存する。

【0033】

仮想資源処理部 25 は、資源アクセス制御部 23 による判定の結果に基づいて、監視対象プログラム 30 からホストシステム 10 へのアクセスを制御する監視用モジュールである。

【0034】

50

具体的には、仮想資源処理部 25 は、資源アクセス制御部 23 によって、監視対象プログラム 30 からのアクセス要求がホスト資源に影響を与えるものでないと判定された場合には、当該アクセス要求によって要求されたホスト資源に監視対象プログラム 30 をアクセスさせる。

【0035】

一方、仮想資源処理部 25 は、資源アクセス制御部 23 によって、監視対象プログラム 30 からのアクセス要求がホスト資源に影響を与えるものであると判定された場合には、当該アクセス要求によって要求されたホスト資源の代わりに、当該ホスト資源と同一になるように作成した仮想資源に監視対象プログラム 30 をアクセスさせる。

【0036】

そして、仮想資源処理部 25 は、上記したアクセス制御を行った場合には、監視対象プログラム 30 からアクセス要求によって要求されたホスト資源と、実際に監視対象プログラム 30 をアクセスさせた仮想資源とを対応付けた情報を変換テーブルとして動作ログ保存部 24 に保存する。

【0037】

なお、仮想資源処理部 25 は、操作者によって、監視対象プログラム 30 を構成するモジュール 31 の中から監視対象のモジュールが指定されていた場合には、指定されたモジュールについて、アクセス要求によって要求されたホスト資源または仮想資源へのアクセスを制御する。

【0038】

プロセス監視部 26 は、監視対象プログラム 30 からプロセス生成の要求が検知された場合に、当該プロセス生成の要求に基づいて生成されるプロセスが、既に生成されたプロセスと関連する関連プロセスであるか否かを判定する。例えば、プロセス監視部 26 は、プロセス生成の要求に基づいて生成されたプロセスが、既に生成されたプロセスの子プロセスであるか否かを判定する。なお、事前に関連するプロセス同士を予め定義しておき、予め定義された情報を用いて、生成されたプロセスが、既に生成されたプロセスと関連のあるプロセスであるか判定するようにしてもよい。

【0039】

プロセス制御部 27 は、プロセス監視部 26 により関連するプロセスであると判定された場合には、既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを関連プロセスに通知し、該仮想資源を関連プロセスが参照するように制御する。例えば、プロセス監視部 27 は、プロセス監視部 26 によって子プロセスであると判定された場合には、既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを子プロセスに通知し、該仮想資源を子プロセスが参照するように制御する。

【0040】

ここで、図 3 の例を用いて、プロセス監視部 26 およびプロセス制御部 27 の処理を説明する。図 3 は、プロセス間で変換テーブルを共有する例を示す図である。例えば、プロセス監視部 26 が、親プロセスであるプロセス A のプロセス生成イベントを監視する。そして、プロセス制御部 27 は、プロセス A のプロセス生成イベントに基づいて生成された子プロセス B に対して親プロセスであるプロセス A と同様の変換テーブル（共有メモリのアドレス）の場所を通知し共有させるように制御する。

【0041】

また、同様に、プロセス制御部 27 は、プロセス B のプロセス生成イベントがあった場合に、プロセス生成イベントに基づいて生成された子プロセス C に対して親プロセスであるプロセス B と同様の変換テーブル（共有メモリのアドレス）の場所を通知し共有させるように制御する。これにより、関連するプロセスであるプロセス A とプロセス B とプロセス C との間で共通のファイルやレジストリが参照できる。

【0042】

つまり、異なるプログラムやモジュールが共通の資源を参照して動作をするものであった場合、各プログラムやモジュール毎に作成された仮想資源のみを参照することによる資

10

20

30

40

50

源の見え方の違い（つまり、例えばプログラム A からは仮想資源 1 が参照できるが、プログラム B からは仮想資源 1 は参照できない）から二者間で不整合が発生するが、本実施例によれば、プログラムやモジュールの関連性を把握したうえで関連性があると判断できた場合は共通の仮想資源を参照させるため、協調動作を行う際の異なるプログラムもしくはモジュール間における資源の不整合を解消することができる。

【 0 0 4 3 】

また、プログラムやモジュールに対して関連性（例えば事前にリストで定義されたプログラムおよびモジュール、もしくは親プロセスと子プロセス）に基づいて資源の共有を自動的に行うことが可能である。

【 0 0 4 4 】

また、本実施例により、監視処理の処理負荷を軽減することができる。すなわち、図 4 に示すように、プロセスレベルでモニターを実装すると、監視対象のプロセスだけを検査すればよく監視処理の処理負荷を軽減することができる。一方、カーネルレベルでモニターを実装すると、監視対象外のプロセスのイベントまで検査しなければならない。また、カーネルレベルでモニターを実装すると、ある特定のプロセス ID のイベントだけを処理するにしても、すべてのイベントをトラップしてプロセス ID を識別する必要があり処理負荷が重い。

【 0 0 4 5 】

つまり、カーネルレイヤでの挙動監視を行う場合は、OS 上のあらゆるアプリケーションやモジュールの挙動イベントを捕捉し監視対象のプログラムやモジュールを識別した上で処理を行うため、監視対象外のアプリケーションやモジュールの挙動イベントがオーバーヘッドとなる。一方、本実施例では、監視対象のプログラムやモジュールで挙動を観測するため、監視対象外のプロセスやモジュールの挙動イベントを捕捉せず効率的に監視が可能になる。

【 0 0 4 6 】

このように、特定のプロセスやモジュールについて仮想資源を共有することで、複数のプログラムやモジュールが連携した処理を実行する。これにより、資源と仮想資源の対応関係の情報を共有することで仮想資源共有を行う。ここで、資源と仮想資源の対応関係とは、「アクセス要求があった資源」と「アクセス要求があった資源と同一のものとして作成された仮想資源」の関係である。本実施例では、各プロセス毎に、仮想資源の対応関係の情報を「変換テーブル」で管理する。以下では、変換テーブルを管理する仮想資源管理部 28 について説明する。

【 0 0 4 7 】

仮想資源管理部 28 は、ファイルやレジストリの変換テーブルの状態を管理する。具体的には、仮想資源管理部 28 は、アクセス要求が仮想資源を削除するものであった場合には、該仮想資源に対応する削除フラグを設定する。これにより、ファイルの実態は残しつつ、ファイルの参照を不可にすることで、整合性を保つ。

【 0 0 4 8 】

ここで、変換テーブルとは、図 5 に例示するように、資源のファイルパスを示す「実ファイルパス」と仮想資源のファイルパスを示す「仮想ファイルパス」とアクセス可能か否かを示す「フラグ」とを対応付けて記憶する。そして、仮想資源管理部 28 は、アクセス要求が仮想資源を削除するものであった場合には、図 5 に例示するように、変換テーブルに対して、該仮想資源に対応する仮想ファイルパスに対応するフラグに「アクセス不可」を設定する。

【 0 0 4 9 】

つまり、従来であれば、仮想的な隔離環境において、資源を新たに作成しようとした後に当該宿主資源を削除することで、解析終了時において仮想資源の実体が保存できない問題があった。例えば、1 . File\_A を作成し、2 . File\_A を削除してプログラムが終了した場合に、終了時にすでに File\_A が削除されており存在しないため、作成された File\_A が保存できない。もしくは、資源の削除を許可しないアクセス要求制御を行う場合は、資源

10

20

30

40

50

削除のアクセス要求が失敗もしくは削除したはずの資源にアクセス可能なことから、隔離環境で解析していることがプログラムやモジュールに知られてしまう。例えば、1 . File\_Aを作成し、2 . File\_AをFile\_Bにコピーし、3 . File\_Aを削除し、4 . File\_Aが削除されているか確認する、という一連の動作を行う場合において、削除されたはずのFile\_Aに対してアクセス可能であることによる資源の不整合から、プログラムに隔離環境であることが把握されてしまう。

【 0 0 5 0 】

そこで、本実施例では、仮想的な隔離環境において、資源を新たに作成した後に当該資源を削除することで、解析終了時において資源の実体が保存できない問題を解決するために、アクセス要求が資源を削除するものである場合に、当該資源と同一の仮想資源が存在すればその仮想資源に対して削除フラグを付与することで以降の当該仮想資源に対するアクセスを出来なくする。

10

【 0 0 5 1 】

また、変換テーブルは、ファイルシステムやメモリ上の任意の場所（例えば特定のファイルパスや共有メモリのアドレス）で管理される。当該プログラムもしくはモジュール毎に異なる資源テーブルを利用するものであり、他のプロセスの変換テーブルは利用できない。なぜならば、プロセス毎に資源テーブルの管理場所が異なり、その場所は他のプロセスからは推測ができないからである。

【 0 0 5 2 】

また、仮想資源管理部 2 8 は、アクセス要求が仮想資源をコピーするものであった場合には、該仮想資源のコピーを行う代わりにコピー先の仮想資源として、既に作成された仮想資源を対応付けて変換テーブルに管理する。つまり、仮想ファイル自体は新たに生成せず、実ファイルと仮想ファイルの対応情報だけテーブルに登録することで、ファイルの実体が増えすぎることを防止し、ファイル保存容量の削減を行うことができる。

20

【 0 0 5 3 】

例えば、従来では、頻繁にコピーが発生する場合には、図 6 の ( 1 ) に示すように、ファイルの実体がコピーした分だけ生成されるが、本実施例では、図 6 の ( 2 ) に示すように、仮想ファイル自体は新たに生成せず、実ファイルと仮想ファイルの対応情報だけテーブルに登録する。これにより、図 6 ( 2 ) の例では、ファイルは実体として 1 ファイル ( D:¥secure¥abcd... ) のみとなり、ファイル保存容量の削減を行うことができる。

30

【 0 0 5 4 】

次に、図 7 ~ 9 を用いて、上述した各機能部によって行われる処理の詳細について説明する。まず、図 7 を用いて、プログラム実行部 2 1 によって行われる処理の処理手順について説明する。図 7 は、プログラム実行部 2 1 によって行われる処理の処理手順を示すフローチャートである。

【 0 0 5 5 】

なお、ここでは、監視システムの利用者に監視対象プログラム 3 0 を指定させることにより、監視部 2 0 上で監視対象プログラム 3 0 を起動させる場合について説明する。

【 0 0 5 6 】

図 7 に示すように、この場合には、プログラム実行部 2 1 は、利用者によって監視対象プログラム 3 0 が指定されると ( ステップ S 1 0 1 , Y e s )、続いて、指定された監視対象プログラム 3 0 全体を監視するか否かを利用者を選択させる ( ステップ S 1 0 2 )。つまり、プログラム実行部 2 1 は、指定された監視対象プログラム 3 0 全体を監視するか監視対象プログラム 3 0 を構成するモジュール単位で監視するかを利用者に選択させる。

40

【 0 0 5 7 】

そして、モジュール単位で監視すると選択された場合には ( ステップ S 1 0 2 , Y e s )、プログラム実行部 2 1 は、さらに、利用者に監視対象のモジュールを指定させる ( ステップ S 1 0 3 )。

【 0 0 5 8 】

ここで、監視対象のモジュールが指定された場合 ( ステップ S 1 0 3 , Y e s )、また

50

は、監視対象プログラム30全体を監視すると選択されていた場合(ステップS102, No)には、プログラム実行部21は、すでに指定されている監視対象プログラム30に対して監視用モジュール(資源アクセス監視部22、資源アクセス制御部23、仮想資源処理部25、プロセス監視部26、プロセス制御部27、仮想資源管理部28)を挿入する(ステップS104)。

【0059】

そして、プログラム実行部21は、監視用モジュールを挿入した監視対象プログラム30を監視部20上で起動させる(ステップS105)。

【0060】

次に、図8を用いて、資源アクセス監視部22、資源アクセス制御部23、仮想資源処理部25、プロセス監視部26、プロセス制御部27、仮想資源管理部28によって行われる処理の処理手順について説明する。図8は、資源アクセス監視部22、資源アクセス制御部23、仮想資源処理部25、プロセス監視部26、プロセス制御部27、仮想資源管理部28によって行われる処理の処理手順を示すフローチャートである。なお、ここで説明する処理手順は、図7に示した処理手順で監視対象プログラム30が起動された後に実行される。

10

【0061】

同図に示すように、資源アクセス監視部22が、ホスト資源へのアクセス要求を検知した場合には(ステップS201, Yes)、資源アクセス制御部23が、当該アクセス要求の種類に基づいて、当該アクセス要求がホスト資源に影響を与えるものであるか否かを判定する(ステップS202)。

20

【0062】

そして、資源アクセス制御部23によって、アクセス要求がホスト資源に影響を与えるものであると判定された場合には(ステップS202, Yes)、仮想資源処理部25が、そのアクセス要求がホスト資源を新規に作成するものであるか否かを判定する(ステップS203)。

【0063】

そして、アクセス要求がホスト資源を新規に作成するものであった場合には(ステップS203, Yes)、仮想資源処理部25が、所定の格納場所に、当該ホスト資源に対応する仮想資源を新規に作成する(ステップS204)。

30

【0064】

例えば、アクセス要求が、ホストシステムのCドライブにtest.txtというファイルを作成する事を要求するものであったとする。その場合には仮想資源処理部25は、例えばDドライブの「Secure」フォルダにtest.txtと同じ内容のvirtual\_test.txtというファイルを作成する。そして仮想資源処理部25は、作成したvirtual\_test.txtに監視対象プログラムをアクセスさせる。この場合、C:¥test.txtとD:¥Secure¥virtual\_test.txtとを対応付けた情報が動作ログ保存部24に作成される。なお、仮想資源のファイル名や作成する場所は任意の場所を設定することができる。

【0065】

その後、アクセス対象の仮想資源に削除フラグが付与されているか判定する(ステップS211)。この結果、仮想資源に削除フラグが付与されていると判定された場合には(ステップS211, Yes)、ホスト資源へのアクセスを拒否し(ステップS215)、仮想資源処理部25は、それぞれのアクセスの履歴を動作ログとして動作ログ保存部24に保存する(ステップS216)。

40

【0066】

また、仮想資源に削除フラグが付与されていないと判定された場合には(ステップS211, No)、アクセス要求がホスト資源をコピーするものであるか判定する(ステップS212)。この結果、アクセス要求がホスト資源をコピーするものである場合には(ステップS212, Yes)、仮想資源管理部28が、コピー先のホスト資源として、すでに作成されている仮想資源を対応付けて管理する(ステップS213)。そして、仮想資

50

源処理部 2 5 は、それぞれのアクセスの履歴を動作ログとして動作ログ保存部 2 4 に保存する（ステップ S 2 1 6 ）。

【 0 0 6 7 】

また、アクセス要求がホスト資源をコピーするものでない場合には（ステップ S 2 1 2 , N o ）, 仮想資源処理部 2 5 は、アクセス要求によって要求されたホスト資源の代わりに、すでに作成されている仮想資源に監視対象プログラム 3 0 をアクセスさせる（ステップ S 2 1 4 ）。そして、仮想資源処理部 2 5 は、それぞれのアクセスの履歴を動作ログとして動作ログ保存部 2 4 に保存する（ステップ S 2 1 6 ）。

【 0 0 6 8 】

S 2 0 2 に戻って、資源アクセス制御部 2 3 によって、アクセス要求がホスト資源に影響を与えるものでないと判定された場合には（ステップ S 2 0 2 , N o ）, 仮想資源処理部 2 5 は、動作ログ保存部 2 4 に保存されている動作ログを参照して、アクセスを要求されたホスト資源に対応する仮想資源が作成されているか否かを判定する（ステップ S 2 0 9 ）。

【 0 0 6 9 】

そして、仮想資源が作成されていた場合には（ステップ S 2 0 9 , Y e s ）, 上記したステップ S 2 1 1 に進む。一方、仮想資源が作成されていなかった場合には（ステップ S 2 0 9 , N o ）, 仮想資源処理部 2 5 は、アクセスを要求されたホスト資源に監視対象プログラム 3 0 をアクセスさせる（ステップ S 2 1 0 ）。

【 0 0 7 0 】

S 2 0 3 に戻って、アクセス要求がホスト資源を新規に作成するものでなかった場合には（ステップ S 2 0 3 , N o ）, 仮想資源処理部 2 5 は、動作ログ保存部 2 4 に保存されている動作ログを参照し、アクセスを要求されたホスト資源に対応する仮想資源が過去に作成されているか否かを判定する（ステップ S 2 0 5 ）。

【 0 0 7 1 】

そして、仮想資源が作成されていた場合には（ステップ S 2 0 5 , Y e s ）, ステップ S 2 0 7 に進む。一方、仮想資源が作成されていなかった場合には（ステップ S 2 0 5 , N o ）, 仮想資源処理部 2 5 は、アクセスを要求されたホスト資源（たとえば、ファイルなど）を所定の格納場所にコピーし、コピーした資源を仮想資源とする（ステップ S 2 0 6 ）。

【 0 0 7 2 】

続いて、アクセス要求がホスト資源を削除するものであるか判定する（ステップ S 2 0 7 ）。この結果、アクセス要求がホスト資源を削除するものでないと判定された場合には（ステップ S 2 0 7 , N o ）, 上記のステップ S 2 1 1 に進む。

【 0 0 7 3 】

また、アクセス要求がホスト資源を削除するものであると判定された場合には（ステップ S 2 0 7 , Y e s ）, 仮想資源に削除フラグを立てる（ステップ S 2 0 8 ）。これにより、以降のアクセス要求を許可しない。例えば、C:¥Windows（登録商標）¥system32¥calc.exe のファイルを改変し、改変したファイルを削除した場合は、仮想資源として作成した「改変された C:¥Windows（登録商標）¥system32¥calc.exe ファイル」に対して以降アクセスすることができない。ただし、アクセス要求が存在するホスト資源を作成する場合、すでに仮想資源に当該ホスト資源と同一に作られたもので削除フラグが付与されているかどうかを確認し、削除フラグが付いている場合は、ホスト資源へのアクセスを拒否する。

【 0 0 7 4 】

その後、仮想資源処理部 2 5 は、それぞれのアクセスの履歴を動作ログとして動作ログ保存部 2 4 に保存する（ステップ S 2 1 6 ）。

【 0 0 7 5 】

次に、図 9 を用いて、プロセス制御部 2 7 によって行われる処理の処理手順について説明する。図 9 は、プロセス制御部によって行われる処理の処理手順を示すフローチャートである。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 7 6 】

同図に示すように、プロセス制御部 27 は、監視対象プログラム 30 からプロセス生成の要求が検知されると（ステップ S 3 0 1 , Y e s ）、生成するプロセスがプロセス要求許可リストに存在するか否かを判定する（ステップ S 3 0 2 ）。この結果、プロセス制御部 27 は、生成するプロセスがプロセス要求許可リストに存在しないと判定した場合には（ステップ S 3 0 2 , N o ）、プロセス要求を拒否し（ステップ S 3 0 4 ）、動作ログを保存して（ステップ S 3 0 9 ）、処理を終了する。

## 【 0 0 7 7 】

また、プロセス制御部 27 は、生成するプロセスがプロセス要求許可リストに存在すると判定した場合には（ステップ S 3 0 2 , Y e s ）、指定された監視対象プログラム 30 全体を監視するか否かを利用者に選択させる（ステップ S 3 0 3 ）。つまり、プロセス制御部 27 は、指定された監視対象プログラム 30 全体を監視するか監視対象プログラム 30 を構成するモジュール単位で監視するかを利用者に選択させる。

10

## 【 0 0 7 8 】

そして、モジュール単位で監視すると選択された場合には（ステップ S 3 0 3 , Y e s ）、プロセス制御部 27 は、さらに、利用者に監視対象のモジュールを指定させる（ステップ S 3 0 5 ）。

## 【 0 0 7 9 】

ここで、監視対象のモジュールが指定された場合（ステップ S 3 0 5 , Y e s ）、または、監視対象プログラム 30 全体を監視すると選択されていた場合（ステップ S 3 0 3 , N o ）には、すでに指定されている監視対象プログラム 30 に対して監視用モジュール（資源アクセス監視部 2 2、資源アクセス制御部 2 3、仮想資源処理部 2 5、プロセス監視部 2 6、プロセス制御部 2 7、仮想資源管理部 2 8）を挿入する（ステップ S 3 0 6 ）。

20

## 【 0 0 8 0 】

そして、プロセス制御部 27 は、変換テーブルを、作成したプロセスに通知する（ステップ S 3 0 7 ）。具体的には、プロセス制御部 27 は、作成したプロセスが、既に生成されたプロセスと関連する関連プロセスであるか否かを判定し、関連するプロセスであると判定された場合には、変換テーブルを、作成したプロセスに通知する。

## 【 0 0 8 1 】

そして、プロセス制御部 27 は、監視用モジュールを挿入した監視対象プログラム 30 を監視部 2 0 上で起動させ（ステップ S 3 0 8 ）、それぞれのアクセスの履歴を動作ログとして動作ログ保存部 2 4 に保存し（ステップ S 3 0 9 ）、処理を終了する。

30

## 【 0 0 8 2 】

[実施例の効果]

上述してきたように、監視部 2 0 は、プロセスの生成要求が検知された場合に、当該プロセスの生成要求に基づいて生成されるプロセスが、既に生成されたプロセスと関連する関連プロセスであるか否かを判定する。そして、監視部 2 0 は、関連するプロセスであると判定された場合には、既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを関連プロセスに通知し、該仮想資源を関連プロセスが参照するように制御する。このため、プロセスを仮想的な隔離環境で実行した場合においても、異なるプロセス間で資源を共有することが可能である。

40

## 【 0 0 8 3 】

つまり、異なるプログラムやモジュールが共通の資源を参照して動作をするものであった場合、各プログラムやモジュール毎に作成された仮想資源のみを参照することによる資源の見え方の違いから二者間で不整合が発生するが、プログラムやモジュールの関連性を把握したうえで関連性があると判断できた場合は共通の仮想資源を参照させるため、協調動作を行う際の異なるプログラムもしくはモジュール間における資源の不整合を解消することができる。

## 【 0 0 8 4 】

また、監視部 2 0 は、プロセス生成の要求に基づいて生成されたプロセスが、既に生成

50

されたプロセスの子プロセスであるか否かを判定し、子プロセスであると判定された場合には、既に生成されたプロセスに対応する仮想資源のアドレスを子プロセスに通知し、該仮想資源を子プロセスが参照するように制御する。このため、親プロセスと子プロセスとの間で資源を共有することが可能である。

【0085】

また、監視部20は、アクセス要求が仮想資源を削除するものであった場合には、該仮想資源に対応する削除フラグを設定し、削除フラグが設定された仮想資源へのアクセスがあった場合には、該アクセスを拒否する。このため、資源の実体を残しつつ、ファイルの参照を不可能にすることで、整合性を保つことが可能である。

【0086】

また、監視部20は、アクセス要求が仮想資源をコピーするものであった場合には、該仮想資源のコピーを行う代わりにコピー先の仮想資源として、既に作成された仮想資源を対応付けて管理する。このため、資源の複製を行った場合に、仮想資源としては単一のものとして管理するため、仮想資源を確保するための保存領域を削減することが可能である。

【0087】

ところで、上記実施例では、監視部20をホストシステム10上で動作させる場合について説明した。しかしながら、本発明に係る監視システムの実施形態はこれに限られるわけではなく、他のさまざまな形態でも実施が可能である。

【0088】

例えば、監視部20の一部をホストシステム10の一部として動作させてもよい。この場合、具体的には、監視部20が有するモジュールのうち、1つまたは2つ以上のモジュールを、カーネルモジュールとしてホストシステム10内で動作させる。

【0089】

ここで、監視部20が有するモジュールを全てホストシステム10内で動作させるか、一部を動作させるかは、システム全体の実装の形態に依存する。そして、監視対象プログラム30は、ホストシステム10上、または、監視部20の一部の上で動作させる。

【0090】

これまでに説明してきたように、監視システムによれば、1つのプログラムを解析するのに必要なコストを低く抑えることができる。また、実環境に近い環境で監視対象プログラム30を動作させることができるので、監視対象プログラムの動作を阻害することがない。したがって、大量かつ正確にプログラムを解析することが可能になる。

【0091】

かかる監視システムは、コンピュータウイルスやワームといった悪性プログラムの解析や、脆弱性を有するプログラムなどの信頼できないプログラムの解析などに利用することができる。また、脆弱性を有する監視システム上で動作させることによって、ハニーポットとして利用することも可能である。この他、軽量な仮想マシンとして利用するなど、監視システムは、ここで説明した例に限られず、他にも各種の形態で利用することが可能である。

【0092】

[プログラム]

また、上記実施形態において説明した監視部20が実行する処理をコンピュータが実行可能な言語で記述したプログラムを作成することもできる。例えば、監視部20が実行する処理をコンピュータが実行可能な言語で記述した監視プログラムを作成することもできる。この場合、コンピュータが監視プログラムを実行することにより、上記実施形態と同様の効果を得ることができる。さらに、かかる監視プログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録された監視プログラムをコンピュータに読み込ませて実行することにより上記第一の実施形態と同様の処理を実現してもよい。以下に、図2に示した監視部20と同様の機能を実現する監視プログラムを実行するコンピュータの一例を説明する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 9 3 】

図 1 0 は、監視プログラムを実行するコンピュータ 1 0 0 0 を示す図である。図 1 0 に例示するように、コンピュータ 1 0 0 0 は、例えば、メモリ 1 0 1 0 と、CPU 1 0 2 0 と、ハードディスクドライブインタフェース 1 0 3 0 と、ディスクドライブインタフェース 1 0 4 0 と、シリアルポートインタフェース 1 0 5 0 と、ビデオアダプタ 1 0 6 0 と、ネットワークインタフェース 1 0 7 0 とを有し、これらの各部はバス 1 0 8 0 によって接続される。

## 【 0 0 9 4 】

メモリ 1 0 1 0 は、図 1 0 に例示するように、ROM (Read Only Memory) 1 0 1 1 及び RAM 1 0 1 2 を含む。ROM 1 0 1 1 は、例えば、BIOS (Basic Input Output System) 等のブートプログラムを記憶する。ハードディスクドライブインタフェース 1 0 3 0 は、図 1 0 に例示するように、ハードディスクドライブ 1 0 3 1 に接続される。ディスクドライブインタフェース 1 0 4 0 は、図 1 0 に例示するように、ディスクドライブ 1 0 4 1 に接続される。例えば磁気ディスクや光ディスク等の着脱可能な記憶媒体が、ディスクドライブに挿入される。シリアルポートインタフェース 1 0 5 0 は、図 1 0 に例示するように、例えばマウス 1 0 5 1、キーボード 1 0 5 2 に接続される。ビデオアダプタ 1 0 6 0 は、図 1 0 に例示するように、例えばディスプレイ 1 0 6 1 に接続される。

## 【 0 0 9 5 】

ここで、図 1 0 に例示するように、ハードディスクドライブ 1 0 3 1 は、例えば、OS 1 0 9 1、アプリケーションプログラム 1 0 9 2、プログラムモジュール 1 0 9 3、プログラムデータ 1 0 9 4 を記憶する。すなわち、上記の監視プログラムは、コンピュータ 1 0 0 0 によって実行される指令が記述されたプログラムモジュールとして、例えばハードディスクドライブ 1 0 3 1 に記憶される。

## 【 0 0 9 6 】

また、上記実施形態で説明した各種データは、プログラムデータとして、例えばメモリ 1 0 1 0 やハードディスクドライブ 1 0 3 1 に記憶される。そして、CPU 1 0 2 0 が、メモリ 1 0 1 0 やハードディスクドライブ 1 0 3 1 に記憶されたプログラムモジュール 1 0 9 3 やプログラムデータ 1 0 9 4 を必要に応じて RAM 1 0 1 2 に読み出し、アクセス監視手順、アクセス制御手順、プロセス監視手順、プロセス制御手順を実行する。

## 【 0 0 9 7 】

なお、監視プログラムに係るプログラムモジュール 1 0 9 3 やプログラムデータ 1 0 9 4 は、ハードディスクドライブ 1 0 3 1 に記憶される場合に限られず、例えば着脱可能な記憶媒体に記憶され、ディスクドライブ等を介して CPU 1 0 2 0 によって読み出されてもよい。あるいは、監視プログラムに係るプログラムモジュール 1 0 9 3 やプログラムデータ 1 0 9 4 は、ネットワーク (LAN (Local Area Network)、WAN (Wide Area Network) 等) を介して接続された他のコンピュータに記憶され、ネットワークインタフェース 1 0 7 0 を介して CPU 1 0 2 0 によって読み出されてもよい。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 9 8 】

- 1 0 ホストシステム
- 2 0 監視部
- 2 1 プログラム実行部
- 2 2 資源アクセス監視部
- 2 3 資源アクセス制御部
- 2 4 動作ログ保存部
- 2 5 仮想資源処理部
- 2 6 プロセス監視部
- 2 7 プロセス制御部
- 2 8 仮想資源管理部
- 3 0 監視対象プログラム

10

20

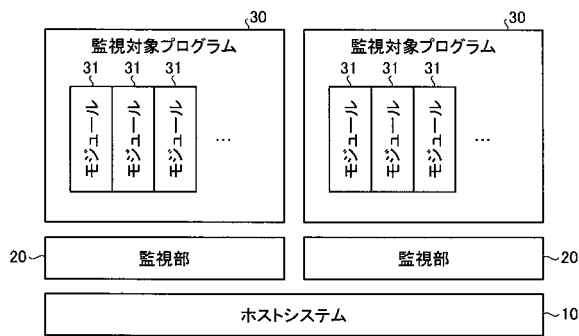
30

40

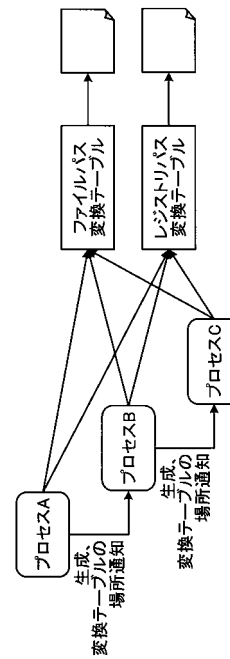
50

3 1 モジュール

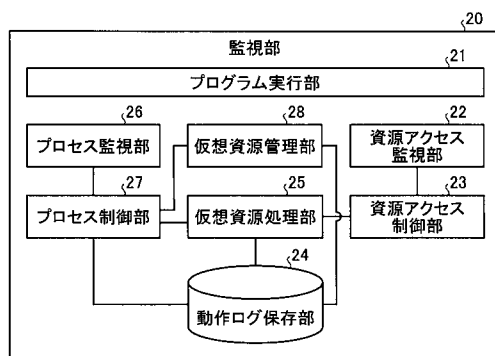
【 図 1 】



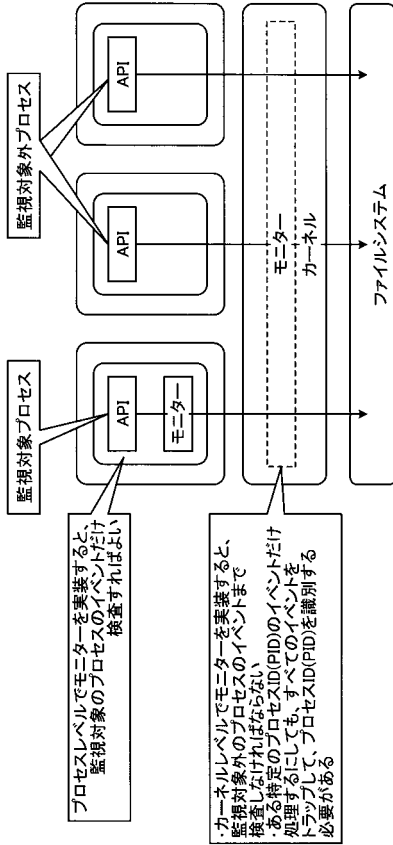
【 図 3 】



【 図 2 】



【 図 4 】



【 図 5 】

ファイルの実体は残るが、アクセスはできない  
ファイルが存在することが対象プロセスからは確認できない

実ファイルパス	仮想ファイルパス	フラグ
C:\fileA.exe	D:\secure\abcd...	アクセス不可
C:\fileB.exe	D:\secure\efgh...	アクセス可

【 図 6 】

(1)

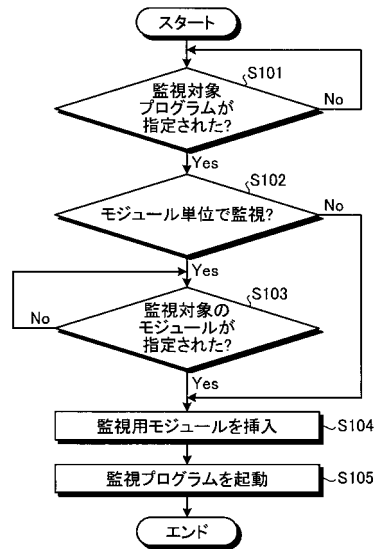
実ファイルパス	仮想ファイルパス	フラグ
C:\fileA.exe	D:\secure\abcd...	アクセス可
C:\fileB.exe	D:\secure\efgh...	アクセス可
C:\fileC.exe	D:\secure\ijkl...	アクセス可
C:\fileD.exe	D:\secure\mnop...	アクセス可

ファイル実体はコピー分だけ生成される

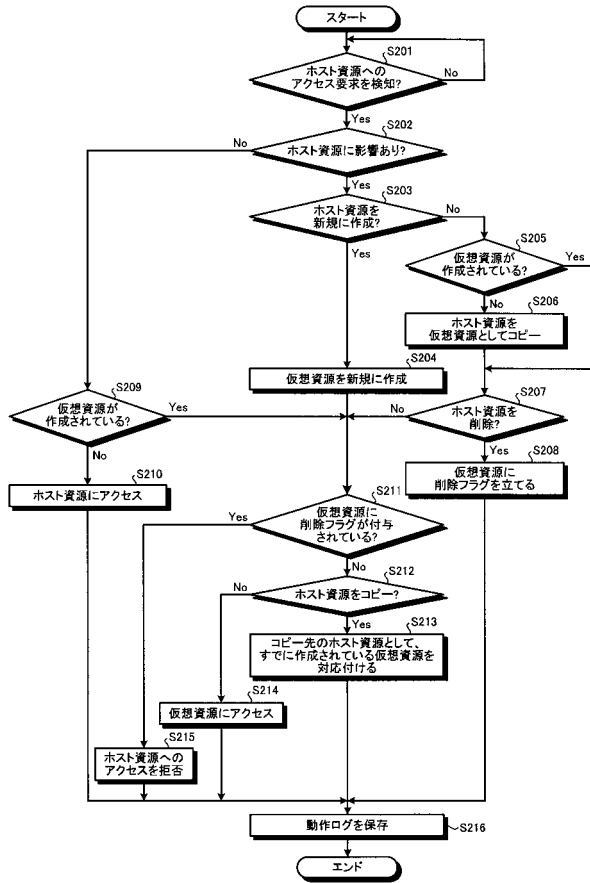
(2)

実ファイルパス	仮想ファイルパス	フラグ
C:\fileA.exe	D:\secure\abcd...	アクセス可
C:\fileB.exe	D:\secure\abcd...	アクセス可
C:\fileC.exe	D:\secure\abcd...	アクセス可
C:\fileD.exe	D:\secure\abcd...	アクセス可

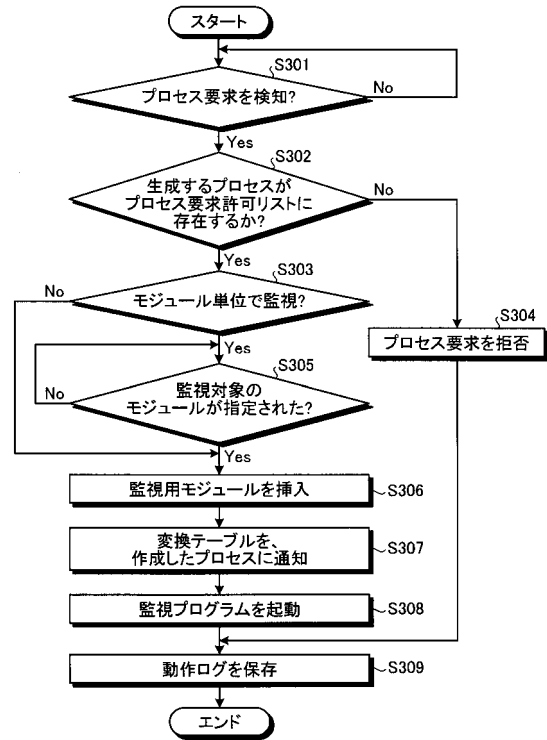
【 図 7 】



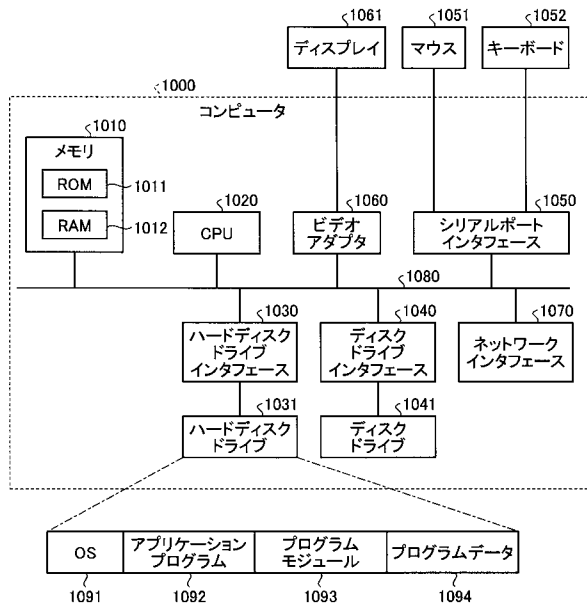
【図8】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-20713(JP,A)  
特開2005-332110(JP,A)  
特開2010-26572(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06F 21/53  
G06F 9/46  
G06F 9/54